

市職員給与の あらましを紹介

市職員の給与の実態を市民のみなさんにご理解いただくため、そのあらましについてご紹介します。

市職員の給与は、国や他の地方公共団体との均衡を考慮しながら、市議会の審議を経て、条例で定められています。なお、条例で定められた現行の給与制度は、国に準じたものになっています。
問い合わせ 人事課 ☎(866)2012

1 人件費の状況

平成9年度の人件費(普通会計決算)の状況は、次のとおりです。
人件費には、一般職と特別職の職員に支給する給与、報酬のほか、共済組合の負担金、退職手当、退職年金などが含まれています。

住民基本台帳人口 10年3月31日	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)	平成8年度の 人件費率
310,571人	103,938,464千円	1,251,373千円	21,319,869千円	20.5%	21.1%

2 職員給与費の状況

平成10年度の職員給与(普通会計当初予算)は、次のとおりです。
職員給与費は、給料と扶養、通勤、住居、時間外勤務、期末、勤勉などの諸手当であり、退職手当は含まれていません。

職員数(A)	給与費				年間1人あたり 給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
2,313人	9,361,584千円	2,016,303千円	4,537,681千円	15,915,568千円	6,881千円

3 市職員の給料の状況(10年4月1日現在)

職員の給料は、職種、学歴、経験年数などによって決定されます。
職員構成比の高い一般行政職の給料は、次のとおりです。

(1) 初任給

区分	初任給	採用2年経過後の給料額
大学卒	173,000円	187,800円
高校卒	140,700円	150,500円

(2) 平均給料月額と平均年齢

平均給料月額	平均年齢
337,393円	39歳9月

(3) 経験年数別・学歴別平均給料月額

区分	経験年数		
	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満
大学卒	247,384円	312,122円	358,923円
高校卒	205,827円	258,933円	310,242円

4 一般行政職の級別職員数の状況(10年4月1日現在)

職員の給料は、職務と責任の程度などに応じて、級ごとに区分されています。一般行政職の職員に適用される行政職給料表(1)は、1級から7級までに分かれています。一般行政職の級別職員数とその構成比は次のとおりです。

区分	級別										計						
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計	1級	2級		3級	4級	5級	6級	7級	計
標準的な職務内容	主事技師	主事技師	主事技師	主事技師	主事技師	主事技師	主事技師	主事技師	主事技師	主事技師	主事技師	主事技師	主事技師	主事技師	主事技師	主事技師	主事技師
職員数	35人	298人	224人	114人	106人	111人	173人	118人	100人	38人	19人	1,336人					
構成比	2.6%	22.4%	16.9%	8.5%	7.9%	8.3%	12.9%	8.8%	7.5%	2.8%	1.4%	100%					
1年前の構成比	2.4%	23.3%	16.4%	9.9%	7.7%	6.3%	13.0%	8.6%	7.7%	3.3%	1.4%	100%					

(注)標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です

5 職員手当の状況

職員には、給料のほか、各職員の生活実態、勤務条件の違いなどを考慮して、手当を支給しています。主な手当は、次のとおりです。
なお、退職手当は、退職したときの給料月額に、退職事由と勤続年数による一定の支給割合を乗じて支給されます。

(1) 扶養手当、住居手当および通勤手当(10年度)

扶養手当	配偶者	16,000円
	配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目	11,000円
	配偶者が扶養親族でない職員の扶養親族のうち1人目	6,500円
	配偶者が扶養親族である職員の扶養親族のうち1人目	5,500円
	配偶者以外の扶養親族のうち2人目	5,500円
	その他の扶養親族1人につき	2,000円
16歳から22歳までの子についての加算		4,000円
住居手当	借家	限度額 27,500円
	持家	3,700円
通勤手当	交通機関利用者	限度額 52,000円
	交通用具利用者	限度額 21,800円

(2) 特殊勤務手当(9年度)

職員全体に占める手当支給職員の割合	46.2%
1人あたりの平均支給年額	45千円
手当の種類	29種類

代表的な手当の名称	金額
1.清掃手当	
2.税務手当	
3.夜間清掃手当	
4.夜間特殊業務手当	
5.消防手当	
6.高所作業手当	
7.有害物取扱手当	

(3) 時間外勤務手当

区分	平成8年度	平成9年度
支給総額	570,449千円	473,667千円
1人あたり	248千円	206千円

(4) 期末・勤勉手当の支給割合(10年4月1日現在)

支給期	区分		期末手当	勤勉手当
	6月期	12月期		
計	6月期	1.6月分	0.6月分	
	12月期	1.9月分	0.6月分	
	3月期	0.55月分	-	
計	4.05月分	1.2月分		

職制上の段階、職務の級等による加算措置あり

(5) 退職手当

ア. 支給割合(10年度)

勤続年数	自己都合退職	勲奨・定年退職
20年	21.0月分	28.875月分
25年	33.75月分	44.55月分
35年	47.5月分	62.7月分
最高支給限度	60.0月分	62.7月分

イ. 1人あたり平均支給額(9年度)

支給額	勤続年数
27,678千円	35年4月

6 特別職の給料等の状況(10年4月1日現在)

市長、市議会議員などの特別職の給料等は次のとおりです。

区分	給料(報酬)月額	期末手当
市長	1,200,000円	6月期 1.6月分
第一助役	960,000円	12月期 1.9月分
第二助役	920,000円	3月期 0.55月分
収入役	840,000円	計 4.05月分
議長	720,000円	
副議長	670,000円	
議員	640,000円	

職員数の適正化を進めます

市職員の定員は、簡素で効率的な行政の確立に向け、その適正化をはかってきましたが、一般行政部門については、平成6年からの5年間で3%の職員を削減する計画を進めてきました。平成9年度には、中核市指定を受けたことにより新たな行政需要が生じましたが、これに対しても、弾力的な組織運営と効率的な人員配置により、削減目標の範囲内で対応することができました。

なお、市では、効率的な市政運営のため、市職員の人材育成の推進や適正な人事管理により、公務能率の向上に努めるほか、事務事業の見直しとともに、常に行政需要に対応した組織改革をはかっています。

定員適正化計画の年次別進捗状況(各年4月1日現在)

区分	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	6~10年	(参考) 数値目標
	計画前年	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	計	
一般行政部門								
減員		15	37	56	116	96	320	
増員		39	30	59	114	56	298	
差引		24	7	3	2	40	22	2
職員数	1,436	1,460	1,453	1,456	1,454	1,414		1,434

(注)計画期間は、平成6年から平成10年の5年間で

部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

部門	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
	平成9年	平成10年			
一般行政部門	議会	20	19	1	一時的重複配置の解消
	総務	342	347	5	公用車の集中管理等
	税務	113	111	2	欠員不補充等
	民生	261	265	4	介護保険準備室の新設等
	衛生	333	329	4	し尿処理施設監視の民間委託等
	労働	9	5	4	欠員不補充等
	農水	65	61	4	公用車の集中管理等
	商工	49	24	25	部門間の調整等
	土木	262	253	9	公用車の集中管理等
	小計(A)	1,454	1,414	40	
特別行政部門	教育	527	528	1	新屋図書館新設等
	消防	342	338	4	欠員不補充等
	小計(B)	869	866	3	
公営企業等	病院	420	409	11	医療事務の民間委託等
	水道	205	205	0	
	交通	286	274	12	事務部門の経営効率化等
	下水道	104	89	15	下水処理施設運転の民間委託等
	その他	111	148	37	ガス局熱量変更事業等
小計(C)	1,126	1,125	1		
総合計(A)+(B)+(C)	3,449	3,405	44		

(注)職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています